

特定健診、ぎふ・すこやか健診のご案内

	特定健康診査	ぎふ・すこやか健診
対象となる方	神戸町国民健康保険に加入している 40歳から74歳の方 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月末現在の国民健康保険加入者の方に受診票をお送りします。7月以降に加入された方で受診をご希望の方は、お申出ください。 7月以降に75歳の誕生日を迎える方は、特定健康診査の対象です。 	後期高齢者医療制度に加入している方
対象外となる方	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や、病院または診療所に6ヵ月以上入院中の方 障がい者支援施設や特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設に入所または入居中の方 	
受診方法 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ●受診票送付時期 7月下旬に受診票と案内を送付します。 ●健診期間 (個別健診)8月～11月 <ul style="list-style-type: none"> ・場所：神戸町内指定医療機関 ・医療機関によっては、予約の必要な場合がありますので、受診票に同封されたご案内をご確認ください。 (集団健診)9月19日(日)・10月17日(日) <ul style="list-style-type: none"> ・当日の受診受付 ①8:30～、②9:30～、③10:30～ ・場所：神戸町保健センター ※9月19日、10月17日の定員は、各日70人 ※(要予約)予約は、役場住民保険課まで定員になり次第、締め切ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●受診票送付時期 6月下旬に受診票と案内を送付しました。 ●健診期間 7月～10月 (町内指定医療機関のみ) <ul style="list-style-type: none"> ※医療機関によっては、予約の必要な場合がありますので、受診票に同封されたご案内をご確認ください。
	<small>※昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として混雑を緩和するため、受診期間を通常より延長しています。 ※健診期間を過ぎると受診できませんので、期間内に受診していただきますようお願いいたします。</small>	
持ち物	①国民健康保険被保険者証 ②受診票 ③自己負担金(1,000円)	①後期高齢者医療被保険者証 ②受診票 ③自己負担金(500円)
その他	<small>※受診する際はマスクを着用し、当日体調が悪い場合は、電話にて受診する医療機関にご相談ください。 ※岐阜県に新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言が出されている期間は、受診することができません。</small>	

口腔健康診査(ぎふ・さわやか口腔健診)

岐阜県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「ぎふ・さわやか口腔健診」を実施しております。6月下旬にご案内を郵送しましたので、町内の指定歯科医療機関へ予約し、ぜひ受診してください。

対 象：後期高齢者医療制度に加入している方
 持 ち 物：後期高齢者医療被保険者証、自己負担金(300円)
※健診票は歯科医療機関にあります。
 検査項目：問診、歯の状態、そしゃく能力、舌機能、嚥下(飲み下す)機能
 受診期間：7月～11月
 受診場所：神戸町指定歯科医療機関(要予約)
※詳細については受診案内(6月下旬に郵送しました)をご覧ください。



※受診する際は、マスクを着用し、当日体調が悪い場合は、事前に電話にて受診する歯科医療機関にご相談ください。
 ※治療中の方や定期的に検査を受けられている方は、すでに同様の検査が実施されている場合がありますので主治医にご相談ください。